

第5次丸亀市生涯学習推進計画 (パブリックコメント原案)

丸亀市

《 目 次 》

はじめに	1
第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格	2
3 計画の期間	3
4 計画の構成と位置付け	3
第2章 計画策定の背景及び現状と課題	
1 生涯学習を取り巻く主な社会的背景	4
2 生涯学習に関する国及び県の動向	5
3 丸亀市の生涯学習の現状と課題	6
4 課題を踏まえた生涯学習推進の方向性	14
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	16
2 基本目標	16
3 施策の体系	19
第4章 施策の展開	
1 施策展開の基本的な考え方	20
2 施策の取組	20
• 基本目標 1	20
• 基本目標 2	28
• 基本目標 3	32
3 計画の推進に向けて	37

資 料

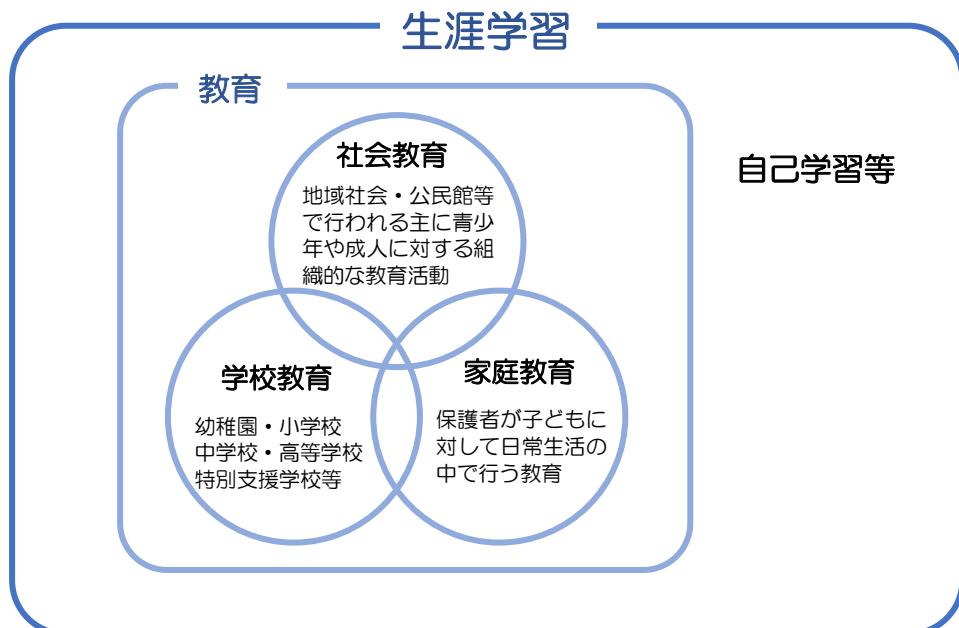
はじめに

生涯学習とは、人が生涯にわたり行うあらゆる学習活動のことです。一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、自分に適した手段や方法で、自発的・主体的に行う学習活動をいいます。

生涯学習の範囲は、学校や社会において意図的・組織的に行われる教育だけでなく、家庭における日々の活動や地域における活動、スポーツ、文化芸術、趣味、レクリエーション、ボランティア活動、市民活動団体の活動、自己学習なども含まれます。生涯学習は、家庭や地域、学校から職場まであらゆる場所において、時間や方法にとらわれない自由で広範な学習を意味します。（下図参照）

そして、このような学習活動が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。市民のみなさんが学んだことを、発表したり伝えたり、さらには、市民活動やボランティア活動などの地域活動に活かすことによって、家庭や地域、学校、職場などが活気に満ちていきます。つまり、生涯学習は、自己の充実や自らの生活の向上のみならず、地域の発展にもつながっていくことが期待されている活動と言えます。

本計画は、本市における学習活動を包括的に対象とし、市民の皆さんのが学び続け、幸せで豊かに暮らせる地域社会を実現するための指針とします。



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、「丸亀市生涯学習推進計画」を平成19年度から令和4年度にかけて4次にわたり策定し、生涯学習社会の実現に向け取り組んできました。

この間の社会状況に目を向けると、少子高齢化、グローバル化、高度情報化、環境問題、人口減少などの各種問題が引き続き複雑化しながら急速に進んでいます。

また、物質的な豊かさのみならず、精神的な豊かさから幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング※」の考え方方が注目され、誰もが生涯を通じて意欲的に学び続ける社会が求められています。

このように、社会情勢や人々が求める価値観に変化が起きており、他者との違いや多様な価値観を理解し、協働しながら課題に向き合い、社会の変化に柔軟に対応する力を育む生涯学習の重要性はこれまで以上に増しています。そこで、本計画は、第4次計画の評価や、生涯学習に関する市民アンケートの結果などを踏まえ、市民と行政が一体となって生涯学習を推進するための新たな指針として令和8年度に「第5次生涯学習推進計画（以下、「第5次計画」という。）」を策定するものです。

※ ウェルビーイング

- ・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- ・多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる状態にあることも含む概念。

（令和5年閣議決定「教育振興基本計画」リーフレットより抜粋）

2 計画の性格

本計画は、生涯学習行政に関連する市長部局・教育委員会の各部門が密接に連携を保つとともに、他の計画との整合性を図りながら、市民の生涯学習活動を支援し、生涯学習に関する施策を総合的・体系的に推進することを目指した計画です。

3 計画の期間

本計画は、上位計画である「丸亀市総合計画」との整合性を図るために、令和8年度を初年度とし、令和11年度までの4年間を計画期間とします。

社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて、隨時見直しを図ります。

4 計画の構成と位置付け

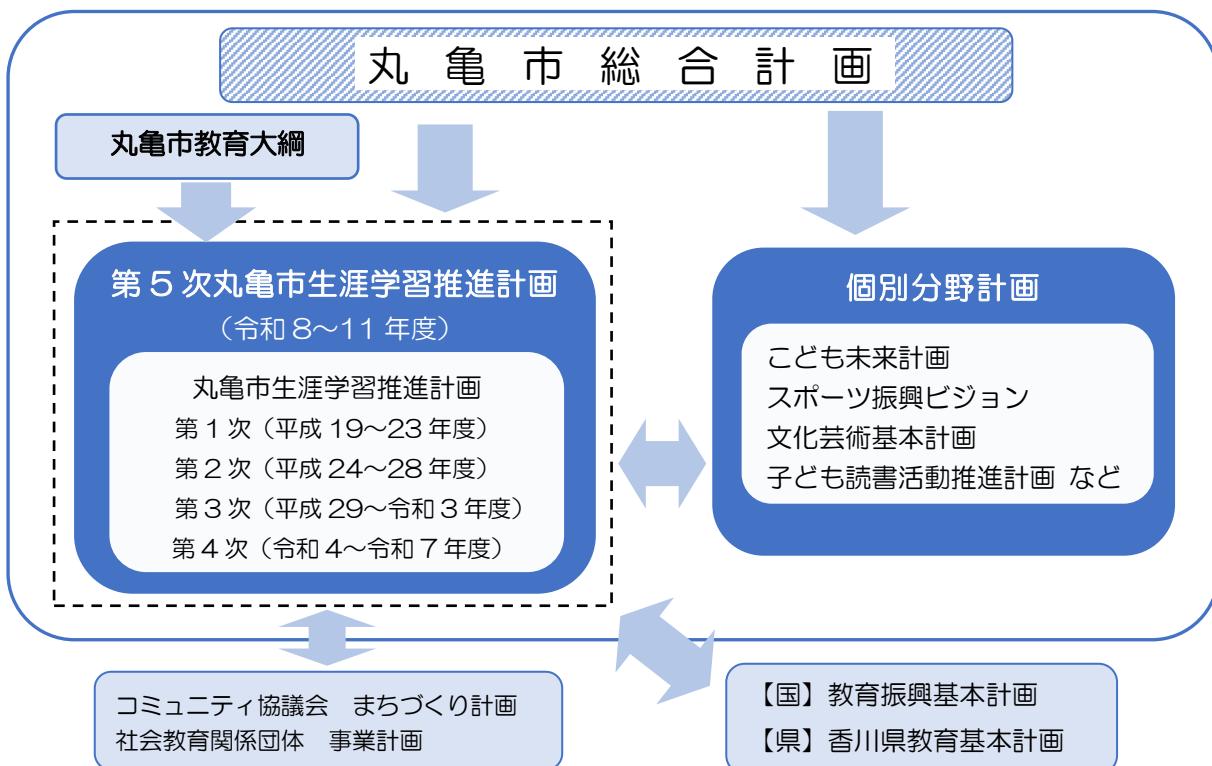
本市が目指す生涯学習社会を実現するために、「基本理念」を基軸として、「基本目標」と、その達成に向けた取組を示す「基本施策」で構成します。



この計画は、上位計画である「丸亀市総合計画」のまちづくりの理念や「丸亀市教育大綱」の人づくりビジョンに基づき、生涯学習施策を総合的に推進するため、国や県をはじめ、本市における他部門の方策・計画と連携し、整合性を図るものとします。

また、生涯学習社会の実現に向けて、中心的な役割を担うコミュニティ※や社会教育関係団体、市民活動団体や自己学習等との関係性にも配慮します。

※コミュニティ…概ね小学校区を単位とし、自治会、子ども会など関係団体が地域づくりを目的に参加、協働する組織。



第2章 計画策定の背景及び現状と課題

1 生涯学習を取り巻く主な社会的背景

(1) 将来の予測が困難な時代への対応

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとって「VUCA」の時代ともいわれています。これまで、少子高齢化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化等は、社会の問題として継続的に掲げられてきましたが、近年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化等、予測困難な時代を象徴する事態が発生しています。このような危機に対応する強靭さを備えた社会の構築が求められているとともに、予測される社会課題や変化に対応する視点と、予測できない未来に向けて自ら社会を作り出していくという視点の双方を持ち、「持続可能な社会の創り手」を育成していくことが求められています。

(2) 少子高齢化への対応

全国的な少子高齢化は、本市においても例外ではありません。本市の常住人口は令和7年4月現在、107,463人となっており、「国立社会保障・人口問題研究所」が令和5年に公表した令和7年の人口推計107,778人に比べ、早いスピードで人口減少が進んでいます。今後は、令和32年(2050年)には約14%減少し、92,784人になるとの予測が出ています。特に、現在の生産年齢人口である15~64歳の人口は、令和7年(2025年)の推計値から約22%減少するとともに、65歳以上の高齢化率は約37%（約3人に1人以上）を超えると予測されています。子育て支援など子どもを安心して産み育てる環境づくりと高齢者の学習支援や社会参加の重要性が高まっています。

(3) デジタルトランスフォーメーションの進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響として、グローバルな人的交流の減少、体験活動機会の減少等の事態が生じました。また、学校の臨時休業により、学校の居場所やセーフティネットとしての福祉的役割を再認識するきっかけとなりました。さらに、遠隔・オンライン教育が進展し、学びの変容がもたらされ、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展は社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目されることになりました。生涯学習においても、情報通信技術(ICT)の積極的な活用等、多様な学習のあり方が求められています。

(4) ウェルビーイングの重視

経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをとらえる「ウェルビーイング」の考え方が重視されており、誰もが生涯を通じて意欲的に学び続けられる社会が求められています。

(5) 誰一人取り残さない共生社会の実現の必要性

社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などに関わらず、誰一人取り残されることなく、誰もがいきいきとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、生涯学習及び社会参加においても、社会的包摂の視点を持った取組の推進が求められています。

2 生涯学習に関する国及び県の動向

(1) 国の動向

令和5年6月に策定された「第4期教育振興基本計画」では、前項で示した社会状況に対応するコンセプトとして、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が挙げられており、これらを実現するために、生涯学習が下記のような重要な役割を担っていることを示しています。

＜生涯学習が担う役割＞

- ・生涯にわたる学びを通じて、変化する社会課題に柔軟に対応し、持続可能な社会を創る力を育むこと
- ・一人ひとりが自分らしく学び続けることで、心身の健康、社会的つながり、自己実現を支え、豊かな人生と地域の幸福を築くこと

また、令和6年6月に、中央教育審議会生涯学習分科会[※]から「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」が示され、「生涯学習・社会教育をめぐる状況と今後の方向性」として、「ウェルビーイングを目指した、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会の実現」や、「デジタル化による誰一人取り残さない社会の実現」、「社会的包摂への対応」、「生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方」等が挙げられています。また、「社会人のリカレント教育」、「障害者の生涯学習」、「外国人の日本語学習」なども重点的に議論されています。さらに、今後の展望として、社会教育を必要とする社会情勢の変化の中で、社会教育が果たすべき役割、若者を含めた担い手である人材の養成やその活躍の在り方、推進方策等についてのさらなる検討の進展が期待されています。

*中央教育審議会…教育、文化等に関する重要施策を調査審議し、建議するための文部科学大臣の諮問機関

(2) 香川県の動向

県では、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間とする「第4期香川県教育基本計画」を策定し、第1期計画からの「夢に向かってチャレンジする人づくり」を基本理念に、7つの重点項目を掲げ、計画を推進しています。

重点項目の一つである「家庭や地域での学びの環境づくり」においては、学校、家庭、地域が連携・協働して、それぞれの地域の実情に応じた「学校を核とした地域づくり」を促進するとしています。

3 丸亀市の生涯学習の現状と課題

(1) 丸亀市の取組

平成19年度にスタートした第1次計画では、「多様な学習機会の提供」「豊かなボランティア社会の形成」「生涯学習のネットワーク形成」「生涯学習推進体制の整備」において各種施策を展開しました。

平成24年度からの第2次計画では、「生涯学習活動の支援」に「まちづくり」の視点を加え、一人ひとりの学びが地域活動への参画や問題解決のための行動につながるよう、学習と行動が結びつき循環していく社会を目指し、コミュニティ等と連携しながら取り組んできました。

平成29年度からの第3次計画では、市民と行政が一体となって、生涯学習を通した「ひとつづくり」「まちづくり」を推進するために、全てのコミュニティに「生涯学習推進員」を配置し「地域いきいき講座」の開催を促進するとともに、全小学校区に「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）」を配置し、子どもたちの成長を支援する等の取組を行いました。

令和4年度からの第4次計画では、「ひとつづくり」「まちづくり」の視点を引き継ぎつつ、新型コロナウィルス感染症がもたらした学習活動の自粛等の不安要素の解消に向けたICTを活用したオンライン講座の実施等、新たな生涯学習の形を導入しました。また、「人材バンク」の整備や、「地域コーディネーター養成塾」の実施により、地域で活躍する新たな人材の発掘・育成にも取り組みました。

(2) 市民アンケート、進捗状況調査を実施*（アンケート及び調査結果の詳細は資料を参照）

計画の見直しにあたり、市民の生涯学習に関する考え方や学習活動の現状を把握するため、令和7年7月に、無作為に抽出した18歳以上の市民に「丸亀市生涯学習計画に関するアンケート調査」を実施しました（調査対象者数：3,000人、回収総数：830、回収

率：27.7%）。

さらに、第4次計画の施策に関する関係部課に進捗状況の調査を実施し、第4次計画の総括を作成しました。

（3）第4次計画総括及びアンケートからみる現状と課題・今後の対応

第4次計画の基本目標別の総括及び対応するアンケート結果から現状・課題を抽出し、今後の対応を検討します。

① 基本目標1 多様な学びのための環境づくり

●現状・課題

第4次計画総括より

・成果指標一覧

指標項目	基準値 (令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
オンライン講座実施数	0件	3件	1件	1件	5件
主な社会教育施設利用者数	381,244人	492,076人	505,017人	511,939人	400,000人
ジュニアリーダーが新たに養成された人数（延べ）	5人／年	9人	19人	21人	25人／4年
市民学級の参加者数	461人	618人	750人	792人	600人
地域いきいき講座の参加者数	3,351人	7,533人	9,835人	9,970人	8,000人

・オンライン講座の課題

対象講座および応募人数が少なく、効果が十分に測定できていない。また、講座実施主体に対するオンライン講座研修等が十分でなく、オンライン講座の普及が進んでいない。

・市民学級の受講者層の偏り

受講者層が高齢者等の特定層に偏っており、講座の多くが個人の教養等に関する内容に留まっている。多世代との交流や地域との関わりなど、参加者が地域で活躍するための要素が少ない。

・青少年教育施策の限定性

第4次計画では青少年教育施策が「青少年リーダーの育成」に限定されており、特に子ども会のジュニアリーダー養成では内容の固定化が進んでいる。参加者が目的意識を持って主体的に活動できるための支援や、内容の多様化が必要である。

・講座内容の固定化と人材バンクの活用不足

コミュニティセンターの人員不足等により、地域いきいき講座等の生涯学習講座の内容の固定化が進んでいる。人材バンクの活用実態も把握できており、講座の多様化に向けた体制整備が求められる。

・多様な立場の人々への配慮不足

外国人向けの日本語教室や障がい者向けのスポーツ大会など、特定の事業にとどまつておらず、多様な立場の人々が学習できる機会や場を利用するための配慮・支援体制が十分に整っていない。

アンケートより

・学習機会の希望に関する傾向（問 25）

30～60 歳代では「インターネット等」を活用した学習を希望する傾向が強く、50～80 歳代以上では「生涯学習施設やコミュニティセンターなど公的な機関における講座や教室」を希望する声が多く見られた。世代によって学習手段のニーズが異なることから、デジタルと対面の両方の学習機会を対象や内容に応じてバランスよく提供する必要がある。

・学習の障壁（時間的制約）（問 26）

20～50 歳代では「仕事や家事が忙しくて時間がなく学習ができない」との回答が多く、特に小学生以下の子どもがいる家庭でその傾向が顕著であった。家庭や仕事の事情により学習時間の確保が困難な層が存在することから、短時間・柔軟な学習プログラムの提供や、子育て世代向けの支援策が求められる。

・学習情報のニーズ（問 28）

50 歳代以上では「市役所や生涯学習施設、図書館などの講座・教室に関する情報」や「生涯学習ができる施設に関する情報」が求められている一方、20～40 歳代では「地域のイベントや行事などに関する情報」への関心が高く、特に子育て世代での傾向が強い。情報の届け方についても、世代や家庭状況に応じた工夫が必要である。

・生涯学習推進のための取り組み（問 30）

「生涯学習施設やコミュニティセンター等のサービスを充実する」との回答が最も多く、次いで「インターネットを利用したオンライン学習の充実等、幅広い人が学習しやすい環境の整備」が挙げられた。施設の充実とオンライン環境の整備の両方が求められていることから、今後の施策において両面からの対応が必要である。

・ケアが必要な人への支援（問 42）

「学習をサポートしてくれる人材の確保」が最も多く、次いで「専門的な指導者の確保」が挙げられた。介護やケアを必要とする人がいる家庭では「学習会場までの交通手段の提供」、障がい者がいる家庭では「学習機会についての情報提供」が上位に挙げられており、支援体制の整備が必要である。

・子どもの学びに関する希望（問 38）

小学生から高校生までの子どもがいる家庭では、「趣味的なもの」「健康・スポーツ」

「自然体験や生活体験などの体験活動」への関心が高く、学校外での体験型学習のニーズが高いことが明らかとなった。地域資源を活用した体験型プログラムの充実が求められる。

●今後の対応と分類

分類	個別の対応（重複あり）
学習機会の提供・内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> 世代別ニーズに応じた学習機会の提供（オンライン・対面の併用） 市民学級の内容見直しと多世代交流・地域参画の促進 青少年教育施策の多様化と目的意識を持った活動への支援 子ども向け体験型学習の充実（地域連携によるプログラム開発） 人材バンクの活用促進と講座内容の多様化
ICT・オンライン活用	<ul style="list-style-type: none"> オンライン講座の効果測定と講座実施主体への研修支援 施設のサービス充実とオンライン環境の整備 世代別ニーズに応じた学習機会の提供（オンライン・対面の併用）
子育て・家庭支援	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代への柔軟な学習支援（短時間講座、託児付き講座等） 情報提供手段の多様化（紙媒体・SNS・学校経由など） 子ども向け体験型学習の充実（地域連携によるプログラム開発）
多様な立場への配慮・支援	<ul style="list-style-type: none"> ケアが必要な人への学習支援体制の構築（支援人材確保、交通支援、情報提供） 多様な立場の人々への配慮と支援体制の整備 情報提供手段の多様化（紙媒体・SNS・学校経由など）
地域・施設・人材活用	<ul style="list-style-type: none"> 施設のサービス充実とオンライン環境の整備 人材バンクの活用促進と講座内容の多様化 市民学級の内容見直しと多世代交流・地域参画の促進 講座実施主体への研修支援（オンライン講座含む）

② 基本目標2 学びでつながり、学びを活かすまちづくりの推進

●現状・課題

第4次計画総括より

・成果指標一覧

指標項目	基準値 (令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
生涯学習人材 バンク登録者数	0人	55人	51人	45人	100人
NPO、企業、大学 等による講座の企 画・提案講座数	年間5講 座	7講座	6講座	6講座	年間6講 座
地域コーディネ ーター養成者数	年間12人	9人	3人	10人	年間12人
生涯学習クラブ 登録団体数	354団体	328団体	319団体	310団体	360団体

・人材バンクの登録・活用の減少

丸亀市人材バンクの登録件数が減少しており、活用実態も少ない。地域人材の活用が進まず、学びを地域に還元する仕組みが弱い。登録者のスキルや活動履歴の見える化、活用事例の紹介とマッチング支援等が必要。

・市民学級の団体固定化と制度の硬直化

市民学級にて提案型講座を行う団体が固定化しており、多方面から参加を促すため制度の見直しが必要。提案制度の見直し（公募型・テーマ型など）、新規団体への支援制度の導入、企業等の参画促進が必要である。

・連携・協働の全市的把握不足

NPO、企業、大学等との連携・協働事業については、全市的（市役所各部署や学校園等）な把握、計画への位置づけができていない。協働事業の一覧化と情報共有体制の構築、生涯学習計画への明確な位置づけ、学校園・地域・行政の連携促進が求められる。

・ボランティア・社会教育士の情報提供と実績把握の不足

社会教育施設等のボランティア募集や社会教育士養成講座受講については、チラシ等による情報提供にとどまり、各施設での実績や効果が把握できていない。活動記録の記録と公開（見える化）や、積極的な情報提供が必要である。

・地域コーディネーターの活動定着の課題

地域コーディネーター養成塾で新たに発掘した人材については、地域とのつながりが少なく活動ができていない現状がある。地域団体とのマッチング支援が求められる。

・生涯学習クラブの減少

生涯学習クラブの構成員の高齢化による担い手不足等が要因となり、クラブ数が減少している。

アンケートより

・学習成果の地域還元意識と行動のギャップ（問31）（問32）

学習成果を地域社会で生かしたいと思う声（思う・どちらかといえば思う）が思わない声（思わない・どちらかといえば思わない）を上回る一方、地域活動は何もしていないと答える声が多い。学習成果を公表する機会、地域活動への参加導線の整備が必要である。なお、生かしたいと思う人の中でも、自然体験や生活体験などの体験活動、地域づくり、まちづくりを学習した人では、その割合が特に高くなっている。

・地域活動への参加意欲と条件（問33）（問34）

「どのような地域社会活動に参加したいか」という質問には、「スポーツ・文化活動」が最も多く、次いで「コミュニティ、自治会、子ども会など地域を活発化する活動」、「地域の環境保全に関する活動」が多い。「多くの人が地域社会での活動に参加するために必要なことは何か」という質問には、「一緒に活動をする仲間がいること」が最も多く、次いで「時間に余裕があること」、「身近なところに参加の機会や場所があること」

と」が多い。参加のハードルを下げる工夫として、小規模・短時間の活動機会の提供、仲間づくり支援、地域活動の情報発信強化が求められる。

・生涯学習の地域貢献イメージの弱さ（問19）（問23）

「生涯学習という言葉から何を連想するか」という質問に「家庭・社会問題の解決方法を学んだり、考えたりすること」「学んだことを、地域や社会のために役立てること」と答えた声が少ない。地域や社会における活動に生かすために学習すると答えた声も少ない。生涯学習の意義が「自己充実」に偏り、「社会貢献」への認識が弱い。地域貢献型学習の事例紹介、地域課題をテーマにした講座の企画、「学びを活かす」ことの価値を伝える広報等が必要である。

●今後の対応と分類

分類	個別の対応（重複あり）
人材活用	<ul style="list-style-type: none">人材バンクの登録促進と活用事例の紹介による地域人材の活用強化地域コーディネーター養成塾受講者と地域団体とのマッチング支援体制の構築
NPO、企業、大学等との連携・協働の促進	<ul style="list-style-type: none">市民学級の提案制度の見直しと多様な団体・個人の参画促進NPO、企業、大学等との協働事業の一覧化と計画への位置づけ
情報共有	<ul style="list-style-type: none">社会教育施設等のボランティア活動の記録・成果の見える化
地域参画の促進	<ul style="list-style-type: none">地域コーディネーターと地域団体とのマッチング支援体制の構築地域活動・団体への参加導線の整備と仲間づくり支援
学習成果の活用	<ul style="list-style-type: none">学習成果を地域に還元するための発表・交流の場の創出地域貢献型学習の事例紹介と講座企画による意識醸成
広報・啓発	<ul style="list-style-type: none">地域貢献型学習の事例紹介と講座企画による意識醸成

③ 基本目標3 まち全体が学校となる環境づくり

●現状・課題

第4次計画総括より

・成果指標一覧

指標項目	基準値 (令和2年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値 (令和7年度)
地域学校協働活動と コミュニティ・スクールの一体的推進に 係る研修会参加者数	年間0人	24人	8人	6人	年間30人

家庭教育事業 参加者数	3,125 人	1,794 人	1,999 人	2218 人	3,500 人
少年団体指導者 研修会参加者数	62 人	50 人	44 人	43 人	80 人

・地域学校協働活動推進事業の普及不足

「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会」について、受講の働きかけを行ったものの、受講者数が少ない状況。

・教育人材の活用不足

地域コーディネーター養成塾や丸亀市人材バンク等で得た新たな教育人材を、必要な場面につなぐことができていない。人材情報と現場ニーズのマッチングが不十分である。

・家庭教育事業のニーズ対応不足

家庭教育事業については、子育ての悩みや課題を抱える保護者のニーズ・実情に合わせた講座が実施できていない。また、講座等に参加しづらい保護者への対応も十分ではない。対象者の実情に即した支援や情報提供が不足している。

・子育て支援事業との連携不足

関係各課で実施している個別の子育て支援事業について、家庭教育事業への位置づけや連携が十分に図られていない。

・少年団体の加入者減少と運営の課題

子ども会等の少年団体の加入者や指導者の減少が顕著であり、補助金交付団体の運営体制、事業内容についても、今求められているニーズに対応できていない実情がある。少年団体の地域でのあり方について、検討する必要がある。

・図書コーナーの充実不足

コミュニティセンターの図書コーナーの充実に向けた図書の提供や状況確認が十分でない。学びの場としての環境整備が必要である。

アンケートより

・地域学校協働活動の認知と参加意欲（問 35）（問 36）

「地域学校協働活動を知っているか」という質問には、「知っている」と答える人が半数以上となった一方で、「地域学校協働活動に関わってみたいか」という質問では「関わってみたい」「どちらかといえば関わってみたい」と答える人は全体の 2 割程度にとどまっている。認知は進んでいるが、参加への動機づけが不足していると考えられる。

・家庭教育・子育てについての悩みや困りごとについて（問 39、問 40）

⇒年齢別に見ると、30 歳代・60 歳代・80 歳代では「子どもとの関わり方・しつけ」、40 歳代では「教育費や子育てにかかる費用」、20 歳代・50 歳代では「仕事と家庭との両立」、「教育費や子育てにかかる費用」、70 歳代では「食事・栄養」が多い。
⇒「家庭教育・子育てについての悩みや困りごとはない」と答えた割合が最も低いのは

30歳代、次いで40歳代となっている。

⇒家族の特性別に見ると、小学生以下の子どもがいる家庭では「子どもとの関わり方・しつけ」、中学生・高校生がいる家庭では「教育費や子育てにかかる費用」が多い。

⇒世帯構成別にみると、親と子と孫の3世代世帯では「子どもとの関わり方・しつけ」が、それ以外の世帯構成では「悩みや困りごとはない」が最も多い。

⇒経済状況別に見ると、“ややゆとりがある”、“普通”、“やや苦しい”、“大変苦しい”では「悩みや困りごとはない」が第1位となっているが、“やや苦しい”、“大変苦しい”では3割未満となっている。“普通”では「子どもとの関わり方・しつけ」、「仕事と家庭との両立」、“やや苦しい”では「子どもとの関わり方・しつけ」、「教育費や子育てにかかる費用」、“大変苦しい”では同じく「教育費や子育てにかかる費用」、「生活のリズムの乱れ」が上位にあがっている。

⇒どのような家庭教育・子育て支援があったら利用したいかという質問には、「悩みや困りごとを相談できる場や機会」が最も多く、次いで「親子で学んだり体験したりすることができる機会」が多い。

年齢・世帯構成・家族特性に応じた家庭教育講座の企画、相談機会・支援施設等の紹介を積極的に行う必要がある。

●今後の対応と分類

分類	個別の対応（重複あり）
地域活動の促進	<ul style="list-style-type: none">参加意欲向上のための地域活動の成果紹介地域学校協働活動の魅力や成果を伝える広報、参加しやすい活動設計
人材活用とマッチング	<ul style="list-style-type: none">人材のスキルや希望の可視化及び、学校・地域とのマッチング支援体制の構築地域学校協働活動の魅力や成果を伝える広報、参加しやすい活動設計地域の文化・スポーツ団体と部活動地域展開の関連付け
家庭教育支援	<ul style="list-style-type: none">年齢・世帯構成・家族特性に応じた家庭教育講座の企画、相談機会・支援施設等の紹介子育て支援事業の一覧化と家庭教育事業への統合的な位置づけ
青少年育成	<ul style="list-style-type: none">少年団体の活動内容の見直し、広報強化、体験型活動の多様化地域の文化・スポーツ団体と部活動地域展開の関連付け
学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none">コミュニティセンターの図書の選定と定期更新、活用促進イベントの開催

4 課題を踏まえた生涯学習推進の方向性

国・県の方針や社会情勢、そして、第4次計画の総括・生涯学習に関する市民アンケートから検討した対応等を整理し、今後の本市における生涯学習推進の方向性を次のとおり示します。

方向性	個別の対応	関連する社会的背景・課題 国の動向・議論の対象等	ウエルビーニングを目指した、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会の実現
(1) 青少年・ 子ども向 け施策の 充実	<ul style="list-style-type: none"> 少年団体の活動内容の見直し、広報強化、体験型活動の多様化 子ども向け体験型学習の充実 青少年教育施策の多様化と目的意識を持った活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化への対応 将来の予測が困難な時代への対応 	
(2) 多様な立 場に応じ た学習機 会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 多様な立場への学習支援体制の構築（支援人材の育成、情報提供） 情報提供手段の多様化（紙媒体・SNS・学校経由など） 施設のサービス充実とオンライン環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 誰一人取り残さない共生社会の実現の必要性 デジタルトランスフォーメーションの進展 社会的包摂への対応 障害者の生涯学習 外国人の日本語学習 	
(3) 多様な世 代の学習 と学習成 果の活用	<ul style="list-style-type: none"> 市民学級の内容見直しと多世代交流・地域参画の促進 地域貢献型学習の事例紹介と講座企画による意識醸成 世代別ニーズに応じた内容の学習機会充実と提供（オンライン・対面の併用） オンライン講座の充実と講座実施主体への研修支援 社会教育施設等のボランティア活動の記録・成果の見える化 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の予測が困難な時代への対応 生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方 デジタルトランスフォーメーションの進展 社会人のリカレント教育 	
(4) 地域参加 の促進	<ul style="list-style-type: none"> 青少年教育施策の多様化と目的意識を持った活動への支援 地域活動への参加導線の整備と仲間づくり支援 市民学級の内容見直しと多世代交流・地域参画の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の予測が困難な時代への対応 生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方 	
(5) 地域ぐる	・地域学校協働活動の魅力や成果を伝える広報、参加しやすい活動設計	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化への対応 生涯学習社会を実現する 	

みの教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター養成塾受講者と地域団体とのマッチング支援体制の構築 	<p>ための社会教育人材の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰一人取り残さない共生社会の実現の必要性 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・課題・ニーズに応じた家庭教育講座の企画、相談機会・支援施設等の紹介 		
(6) 社会教育施設の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設のサービス・機能の充実 ・コミュニティセンターの図書の選定と定期更新、活用促進イベントの開催 ・社会教育施設等のボランティア活動の記録・成果の見える化 ・人材バンクの登録促進と講座内容の多様化 ・NPO、企業、大学等との協働事業の一覧化と計画への位置づけ <ul style="list-style-type: none"> ・市民学級の提案制度の見直しと多様な団体・個人の参画促進 ・地域団体と部活動地域展開の関連付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化への対応 ・生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方 	

第3章 計画の基本的な考え方

この章では、丸亀市が目指す生涯学習社会の実現に向けて、本計画の「基本理念」及び「基本目標」について示し、それらを体系的に整理します。

1 基本理念

誰もが自分らしくまなび、 幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現

本計画の基本理念を、「誰もが自分らしくまなび、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現」と定めます。

これは、前章で示した多様な立場・世代の人々の状況に応じた学習の充実や地域参画、相互の連携等といった、本市の今後の方向性及び、国の「第4期教育振興基本計画」のコンセプトである、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」等を踏まえたもので、持続的な生涯学習により、予測困難な社会に対応するとともに、多様な個人と、それを取り巻く地域社会全体の幸せや豊かさを一体的に向上させていくことを目指します。

2 基本目標

本市の生涯学習社会の推進に向けて、その基本的方向性を示す3つの基本目標を次のとおり設定し、**多様な個人の継続的・主体的な学びが、地域社会の発展やまち全体の支え合いにつながる環境を醸成します。**

基本目標 1 誰もが学び、可能性を伸ばせる

基本目標 2 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける

基本目標 3 まち全体で共に学びあい、支えあう

基本目標1 誰もが学び、可能性を伸ばせる

現代社会は、将来の予測が困難な時代を迎えています。そのような中で、多様な立場や背景を持つ人々が交流し、互いの違いを認め合い、学び合う機会を創出することは、共生社会の実現に向けた重要な一歩です。世代や所属、地域を越えたつながりを通じて、多様な価値観に触れることで、共感力や対話力が育まれます。また、文化芸術や自然体験などの機会を増やすことで、感性や創造力を育み、予測困難な社会をしなやかに生き抜く「豊かな心」を備えた人材の育成を目指します。

また、すべての人が自分らしく学び、成長できる社会の実現に向けて、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる環境づくりを推進します。年齢、性別、障がいの有無、経済状況などに問わらず、誰もが学びにアクセスできるよう、学習機会の多様化と情報提供の工夫、支援人材の育成等を図ります。学びの場を身近なものとして感じられるよう、柔軟な仕組みを整えていきます。

さらに、学習の当事者である市民の声を積極的に事業に反映することで、より実効性の高い学びの仕組みを構築します。多様な主体の意見を出し合える場を設けることで、その実情に即した学習プログラムの企画・運営が可能となります。こうしたプロセスを通じて、すべての人がより学びやすく、可能性を最大限に伸ばすことができる環境づくりを進めていきます。

基本目標2 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける

人生の各段階で直面する個人や社会の課題に対応できるよう、各世代が必要な学びにアクセスできる環境を整備します。学ぶことで得られる充実感が次の学びへの意欲につながるよう、学習機会の保障と継続的な支援を図ります。働きながらでも学べる柔軟な仕組みや、世代を問わず参加できる学習機会の充実、学習成果の可視化による達成感の共有などを通じて、生涯にわたって学び続けられる地域づくりを推進します。

また、地域社会の持続的な発展には、住民一人ひとりが主体的に地域づくりに関わる姿勢を育むことが不可欠です。そのために、子どもたちが自らの意見を表明し、身近な課題に取り組む経験を通じて、社会参画の意識を育てる環境を作ります。さらに、市民が地域課題について知り、考え、行動するための学びの場を広げることで、地域全体の課題解決力を高めています。

こうした取り組みを支えるために、情報提供の工夫や学習環境の整備を進め、仲間とつながりながら学べる機会を確保します。地域の多様な主体が連携し、互いの知見や経験を活かし合うことで、学びが地域の力となり、持続可能な社会の形成につながる人材の育成を目指します。

基本目標3 まち全体で共に学びあい、支えあう

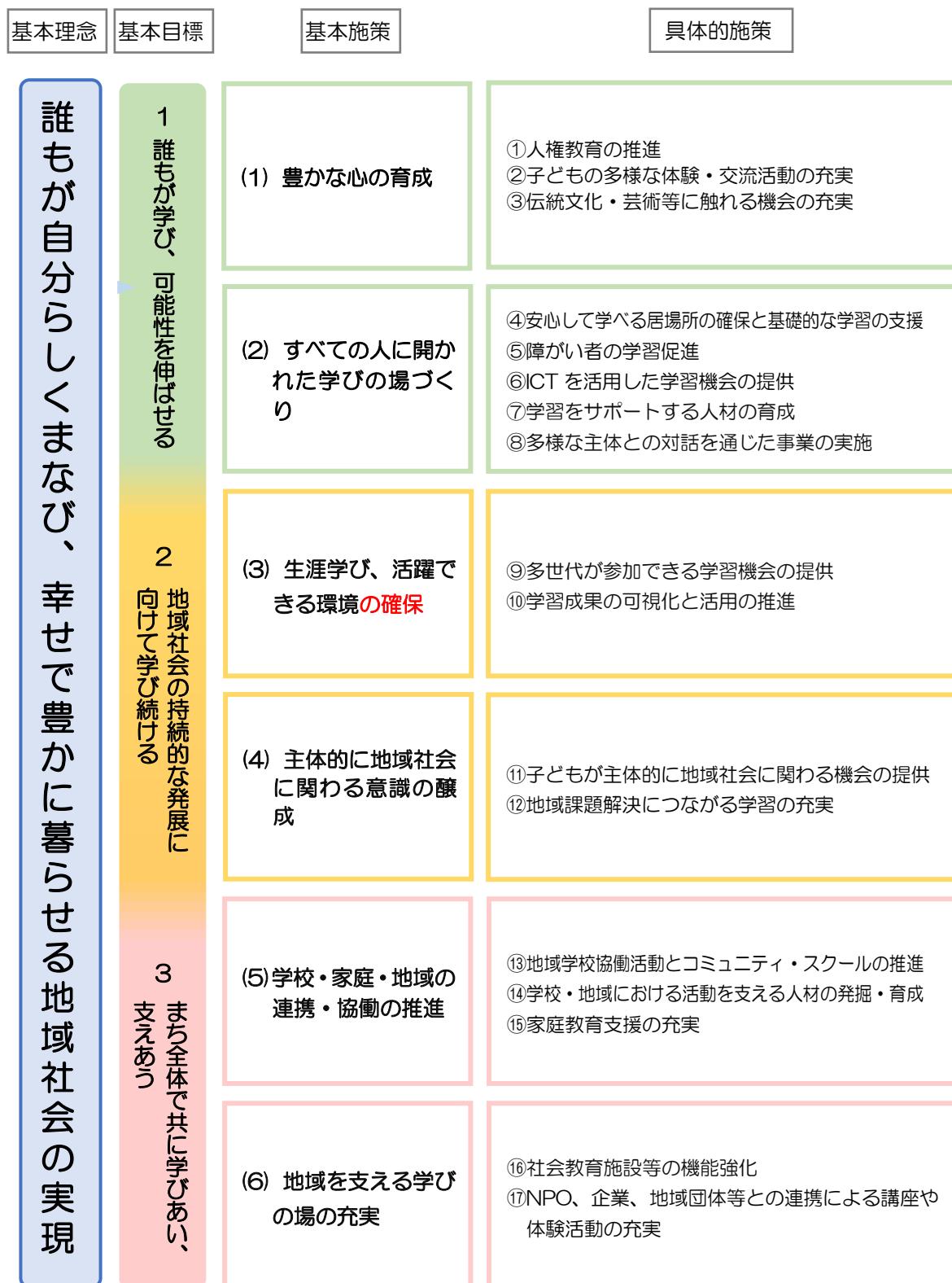
地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの推進を通じて、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの学びと成長を支える意識の醸成を図ります。こうした取り組みによって、子どもたち自身の成長だけでなく、活動に関わる大人たちの生きがいや充実感の向上にもつながり、地域活動の活性化や人づくり、さらには持続可能なまちづくりへと発展していきます。そして、そのような活動を支える地域のコミュニティ拠点である公民館やコミュニティセンター等の施設の機能強化と人材育成を進めることで、各地域の特色に応じた教育活動を展開します。

また、子育てに不安を感じる保護者や、身近に相談できる相手がない保護者に対しては、乳幼児期から就学期以降まで切れ目なく支援を行う家庭教育支援を推進します。保護者が安心して子育てに向き合えるよう、学習講座や相談機会の充実、情報提供の工夫を図り、地域全体で子育てを支える体制づくりを進めます。こうした支援は、子どもたちの健やかな成長を支えるだけでなく、保護者自身の学びや気づきにもつながり、家庭内の教育力の向上にも寄与します。

さらに、NPO や企業、スポーツ・文化芸術団体、福祉機関など、分野を越えた多様な主体との連携・協働を進めることで、学びの内容や方法の多様化を図ります。地域の様々な資源を活かした協働は、住民同士のつながりを深め、地域の一体感を高めるとともに、誰もが支え合いながら学び続けられる環境づくりに寄与します。こうした取り組みを通じて、まち全体が学びの場となり、共に育ち合う地域社会の形成を目指します。

3 施策の体系

本計画の「基本理念」「基本目標」「基本施策」「具体的施策」を体系図で表します。



第4章 施策の展開

1 施策展開の基本的な考え方

基本理念である「誰もが自分らしくまなび、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現」に沿って、3つの基本目標と6つの基本施策、それに関連した17の具体的な施策を実施します。なお、各具体的な施策には、成果指標及び基準母体数を設定します。

2 施策の取組

基本目標1 誰もが学び、可能性を伸ばせる

基本施策（1） 豊かな心の育成

《具体的な施策①》人権教育の推進

人権について学ぶ機会を通じて、多様性を認め合い、思いやりや共感の心を育みます。互いを尊重する意識を高めることで、誰もが安心して学び、成長できる環境づくりを進めます。

主な取組	担当部署
人権学習の推進	人権課 まなび文化課
学校園における人権教育の推進	学校教育課 幼保運営課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
人権学習講座参加者のうち、人権に対して理解が深まったと感じた人の割合	—	—
学校アンケートで「周りの人の気持ちを考えて行動している」と答えた児童生徒の割合	小学校84.4% 中学校90.2%	小学校90% 中学校92%

【基準母体数】

項目	基準値（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
人権学習講座の参加人数	1, 700人	2, 300人

《具体的施策②》子どもの多様な体験・交流活動の充実

子どもたちが多様な体験を通して人や社会との関わりを深め、自ら考え行動する力を育む機会を提供します。また、多様な立場や背景を持つ人々が交流する機会を設け、互いの違いを認め合うことで、共感力や対話力を育みます。

主な取組	担当部署
子ども向け体験講座の充実	まなび文化課
交流都市との交歓研修会の実施	まなび文化課
児童館での多様な体験事業の実施	子育て支援課 人権課
子どものスポーツ活動推進(スポーツ教室、スポーツ少年団等)	スポーツ推進課

【成果指標】

指標項目	基準値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
子ども向け体験講座実施後に参加者から、「新しいことに挑戦できた」や、「自分とは違う考えに触れられた」といった意見が見られる割合	—	—

【基準母体数】

指標項目	基準値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
子ども向け体験・交流事業の参加者数	257人	500人

《具体的施策③》文化芸術に触れる機会の充実

文化芸術に触れる機会を充実させることで、地域の魅力や多様な価値観への理解を深め、感性や創造力を育みます。

主な取組	担当部署
文化芸術鑑賞・体験機会の提供	まなび文化課
地域の歴史・伝統文化に触れる機会の充実	文化財保存活用課 まなび文化課

【成果指標】

指標項目	基準値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
事業参加者から、「色々な表現・考え方があることを知った」や、「初めて知った地元の歴史・伝統文化があった」といった意見が見られる割合	—	—

【基準母体数】

指標項目	基準値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
文化芸術鑑賞・体験講座等の参加者数	235,906 人	280,000 人

基本施策（2） すべての人に開かれた学びの場づくり

《具体的施策④》安心して学べる居場所の確保と基礎的な学習の支援

不登校の子どもや経済的に困難な家庭、外国にルーツを持つ人など、学習に困難を抱える人に対して、基礎的な学習を支援する機会の提供や情報提供を行います。安心して学べる居場所を確保し、一人ひとりの状況に寄り添いながら、学びへの意欲を育み、社会参加や自立につながる力を養います。

主な取組	担当部署
不登校児童・生徒に対する学習支援（友遊、信伸、校内サポートルーム）	学校教育課
児童育成支援拠点事業（ひとり親家庭の子ども）	子育て支援課
子どもの学習支援事業（経済的に困難な家庭の子ども）	福祉課
日本語指導教室の実施	学校教育課
外国人のための相談事業等の実施	秘書課
児童館事業による居場所の提供	子育て支援課 人権課
青い鳥教室・放課後子ども教室の実施による放課後の居場所の提供	教育部総務課

【成果指標】

成果指標は設けませんが、安心して学べる居場所を維持し、必要に応じて対象や方法を段階的に広げていきます。

《具体的施策⑤》障がい者の学習促進

障がいのある人が自分らしく学び続けられるよう、学習に必要な情報提供を行うとともに、文化芸術やスポーツなど多様な分野での学習機会を充実させます。個々のニーズに応じた支援を通じて、学びの喜びや社会参加への意欲を育みます。

主な取組	担当部署
情報提供のバリアフリー化及びアクセシビリティの向上	関係各課
障がいのある子どもに対する教育の充実（特別支援教育支援員等の配置）	幼保運営課 学校教育課
文化芸術を通した社会的障壁を取り除くための事業の実施	まなび文化課
障がい者スポーツ活動の推進	スポーツ推進課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
障がい者向け学習講座に初めて参加した人の数	—	—
障がい者向け学習講座参加者から、「また参加したい・学習したい」といった継続的な学習意欲が確認できる意見の割合。	—	—

《具体的施策⑥》ICT を活用した学習機会の提供

ICT を活用した学習機会を提供することで、時間や場所にとらわれず、誰もが自分のペースで学べる環境を整えます。オンライン学習やデジタル教材の活用を通じて、学びの選択肢を広げ、多様な人の学習を支援します。

主な取組	担当部署
オンラインを活用した講座の実施	関係各課
学校でのデジタル教材を活用した学習	学校教育課
電子図書館での貸し出しサービスの充実	図書館
デジタルデバイド解消のための教室の実施	デジタル活用推進課
SNS を活用した各種情報発信	関係各課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
オンラインで受講可能な講座の実施回数	13	30
オンライン講座参加者から、「受講しやすい」といった利便性への満足度の意見が見られる割合	—	—

《具体的施策⑦》学習をサポートする人材の育成

学習に困難を抱える人に対して、それぞれの背景や課題に応じた支援ができる人材を育成します。多様な立場に寄り添い、学習の場で実践的にサポートできる力を養います。

主な取組	担当部署
介護現場人材への情報共有及び研修の実施	高齢者支援課
認知症サポーターの養成	高齢者支援課
意思疎通支援の充実（手話奉仕員の養成）	福祉課
学習支援員等の確保（青い鳥教室・放課後子ども教室の支援員、特別支援教育支援員・校内サポートルームの学習支援員）	教育部総務課 学校教育課

【成果指標】

成果指標は設定しませんが、多様な学習者に対応できる人材を育成し、支援の質を維持しつつ、地域の実情に応じて拡充していくことを目指します。

《具体的施策⑧》多様な主体との対話を通じた事業の実施

学習の当事者である市民の声を積極的に事業に反映することで、より実効性の高い学びの仕組みを構築します。多様な主体の意見を出し合える場や意見を収集する仕組みを導入することで、その実情に即した学習プログラムの企画・運営を行います。

主な取組	担当部署
学習当事者の意見を収集・反映できる仕組みの導入	関係各課

【成果指標】

成果指標は設定しませんが、学習当事者の立場に応じ、意見を収集・反映できる多様な仕組みを積極的に導入していきます。

基本目標2 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける

基本施策（3）生涯学び、活躍できる環境整備

《具体的施策⑨》多世代が参加できる学習機会の提供

年齢や生活状況に応じ、働きながら参加できる柔軟な学習や、高齢者の学びを支える取組等、多世代が参加できる学習機会を充実させることで、生涯学び続けることができる環境を作ります。さらに、世代間の交流と相互理解を促進し、地域に根ざした共生社会の実現を目指します。

主な取組	担当部署
柔軟に参加できる学習機会の充実（夜間・休日等の参加機会、短時間の講座、託児の実施等）	まなび文化課 子育て支援課 健康課
多世代が参加できる学習機会の充実	まなび文化課
高齢者の学習機会の充実（介護予防・健康づくり・スポーツ・生きがいづくり・社会参加等）	まなび文化課 高齢者支援課 スポーツ推進課 地域づくり課
スポーツを通じた多世代の交流機会の充実	スポーツ推進課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和7年度）	目標値（令和11年度）
生涯学習推進計画に関する市民アンケートで各世代の「学習をしていない」と答えた人の割合を減少させる。	23.4%	20%

《具体的施策⑩》学習成果の可視化と活用の推進

学習の過程や成果を記録・可視化することで、学びの振り返りや意欲の向上につなげます。また、活動内容や成果を共有・活用する仕組みを整えることで、個々の成長を認め合い、次の学びや地域での活動につながる循環を生み出します。

主な取組	担当部署
学習成果を可視化するデジタル証明の導入・活用	まなび文化課
生涯学習人材バンクの登録・活用促進	まなび文化課
生涯学習クラブの活動促進・情報発信・成果発表	まなび文化課
市民活動の情報発信（マルタス）	地域づくり課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
人材バンクを活用した講座件数	0件	10件

基本施策（4）主体的に地域社会に関わる意識の醸成

《具体的施策⑪》子どもが主体的に地域社会に関わる機会の提供

子どもが地域の課題や活動に主体的に関わる機会を提供することで、社会への関心や責任感を育みます。地域の人々との交流や実体験を通じて、自ら考え行動する力を養い、地域づくりの担い手としての意識を育てます。

主な取組	担当部署
地域学校協働活動等を通した子どもと地域住民との交流	まなび文化課 学校教育課 教育部総務課
幼稚園・保育所・認定こども園と地域との交流	幼保運営課
職場体験学習の実施	学校教育課 産業観光課
子ども議会の実施	学校教育課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
子どもと地域住民との交流機会の回数（地域学校協働活動）	2,397回	2,500回
学校アンケートで自分の住んでいる地域の人と交流したり行事に参加したりしていると答えた割合	小学校60.5% 中学校38.1%	小学校65% 中学校45%

《具体的施策⑫》地域課題解決につながる学習の充実

まちづくり・環境・防災・人権・福祉等、現代的・社会的な課題に対応した学習を推進します。多様な視点から課題を捉え、対話や協働を通じて理解を深めることで、持続可能な社会の担い手となる力を育みます。

主な取組	担当部署
地域課題について学ぶ講座等の実施 (まちづくり・環境・防災・人権・福祉等)	まなび文化課 地域づくり課 生活環境課 危機管理課 人権課 福祉課 子育て支援課 高齢者支援課
市民学級の開催	まなび文化課
地域いきいき講座の開催	まなび文化課
市民活動の支援（マルタス）	地域づくり課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
講座等の参加者から「もっと知りたい」や、「自分にできることを考えたい」といった意見が見られる割合	—	—

【基準母体数】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
地域課題について学ぶ講座等の参加者数（まなび文化課）	294人	600人

基本目標3 まち全体で共に学びあい、支えあう

基本施策（5）学校・家庭・地域の連携・協働の推進

《具体的施策⑬》地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進

地域と学校が連携し、子どもたちの学びや育ちを支える地域学校協働活動を推進します。地域住民が教育に関わる仕組みとしてコミュニティ・スクールと併せて推進し、学校と地域がともに課題を共有し、協力して解決に取り組む体制を整えます。

主な取組	担当部署
地域学校協働活動実施箇所の拡大	まなび文化課 学校教育課 教育部総務課
地域学校協働活動の活動内容の発信	まなび文化課 学校教育課 教育部総務課
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携（情報交換、 関係者の相互配置等）	まなび文化課 学校教育課 教育部総務課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
地域学校協働活動に関わる住民の 人数	17,765人	18,000人

《具体的施策⑭》学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成

学校や地域での活動を支えるため、地域の多様な人材を発掘・育成します。子どもや住民の学びや交流を支える役割を担う人材が、地域の教育力を高め、学校と地域が連携して豊かな学びの場をつくる基盤となります。

主な取組	担当部署
地域コーディネーター等の育成	まなび文化課
生涯学習人材バンクの充実	まなび文化課
子育てボランティアの育成・支援	子育て支援課 幼保運営課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
地域コーディネーター養成塾への新規参加者数（延べ）	10人	50人
地域コーディネーター養成塾の受講後に地域活動に関わるようになった受講者の人数（延べ）	3人	20人

《具体的施策⑯》家庭教育支援の充実

子育てに不安を感じる保護者や、身近に相談できる相手がない保護者に対して、乳幼児期から就学期以降までの切れ目ない家庭教育支援を行います。保護者が安心して子育てに向き合えるよう、**地域の支援団体等と連携し、学習講座や相談機会を充実させるとともに、積極的な情報提供等を行い、支援を広く届けることで、地域全体で子育てを支える体制づくりを進めます。**

主な取組	担当部署
家庭教育・子育てに関する講座等の実施	まなび文化課 子育て支援課 学校教育課 幼保運営課 健康課
子育てに関する相談事業実施	子育て支援課 健康課 幼保運営課 学校教育課
家庭教育・子育て支援情報の充実と発信	まなび文化課 子育て支援課 健康課 幼保運営課
子育てボランティアの育成・支援	子育て支援課 幼保運営課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
家庭教育・子育て講座の参加者から「子育ての不安が軽減した」と答えた意見が見られる割合	—	—

【基準母体数】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
家庭教育・子育て講座の参加者数 (まなび文化課)	2,218人	3,000人

基本施策（6）地域を支える学びの場の充実

《具体的施策⑯》社会教育施設等の機能強化

地域の学びや交流の拠点として、社会教育施設等の機能を強化します。多世代が集い、文化・福祉・防災など多様な分野と連携した活動を展開することで、地域課題の解決や人づくりにつながる場としての役割を高めます。

主な取組	担当部署
社会教育施設等の利用促進（飯山東小川公民館・コミュニティセンター・飯山総合学習センター・市民会館・図書館等）	まなび文化課 図書館
地域いきいき講座の実施	まなび文化課
図書館機能の充実	図書館
生涯学習人材バンクの活用	まなび文化課
生涯学習推進員の配置と相談対応の強化	まなび文化課
社会教育士資格取得促進	まなび文化課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
社会教育施設等の利用者数	511,939人	550,000人

《具体的施策⑯》NPO、企業、地域団体等との連携による講座や体験活動の充実

NPO や企業など多様な団体と連携し、講座や体験活動を充実させることで、実社会とのつながりを感じながら学べる機会を提供します。地域全体が協力し合い、学びを支える体制を築くことで、共に育ち合う地域づくりを推進します。

主な取組	担当部署
NPO、企業、大学等との連携による講座等の実施	まなび文化課
活動機会の提供・活動支援（マルタス）	地域づくり課
文化芸術・スポーツ団体等と連携した体験等の実施	まなび文化課 スポーツ推進課
部活動地域展開の推進	学校教育課

【成果指標】

指標項目	基準値（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
NPO・企業・大学等との連携による講座の実施回数（まなび文化課）	6講座	10 講座
講座参加者から「NPO・企業・大学等の活動を知るきっかけになった」や、「活動に興味をもった」といった意見が見られる割合	—	—

3 計画の推進に向けて

(1) 計画の推進体制

①庁内の連携体制

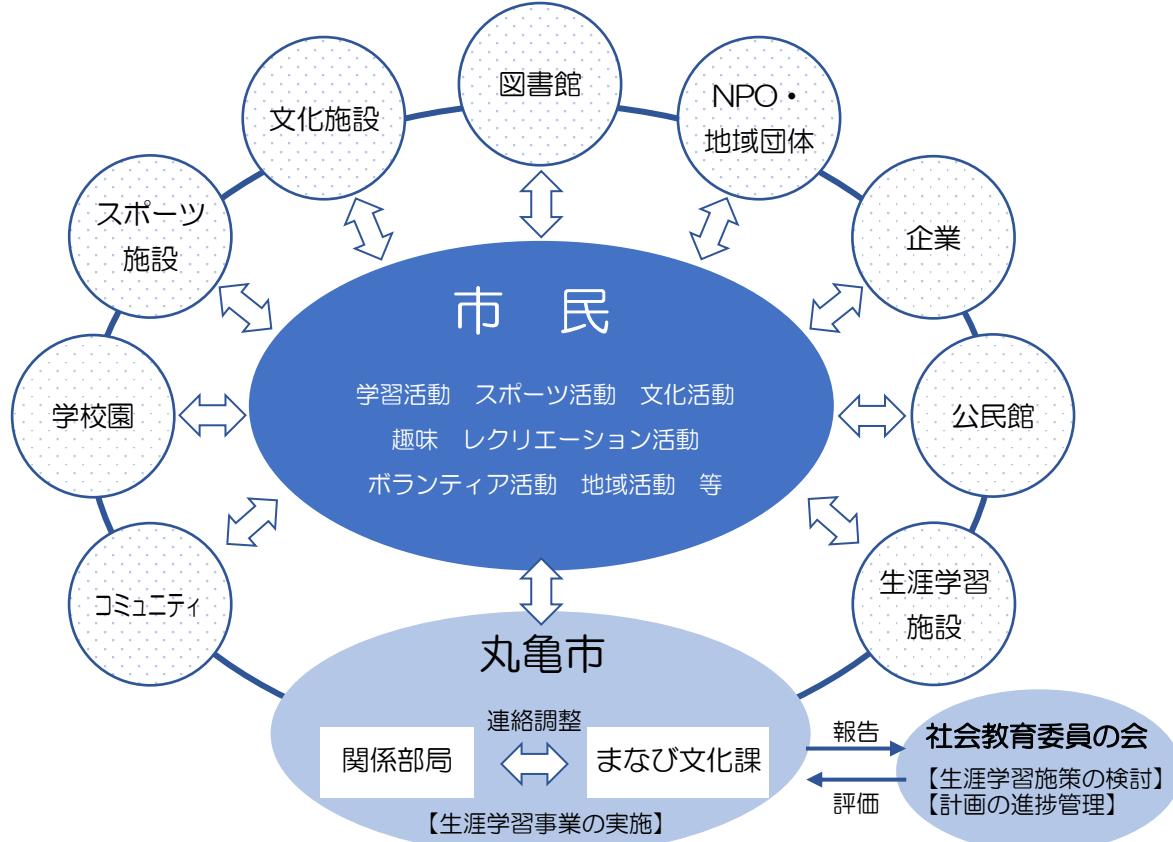
生涯学習は、様々な分野と関連していることから、まなび文化課と関係各課が連携して事業に取り組み、本計画を推進します。関係各課・職員に対し生涯学習への理解浸透を図りながら、連携した事業の展開や情報の収集・発信等を行い、体系的・総合的に計画を推進します。

②市民や地域、関係団体等との連携・協働

生涯学習は広範な領域にわたり、多様な学習活動が求められることから、家庭、地域、学校園、NPO 法人、各施設等との連携・協働を積極的に進めます。

また、学習や地域参画の主体となる市民の声を積極的に事業に反映することで、より実効性の高い取り組みとなるように努めます。

●推進体制イメージ図



（2）計画の進行管理

本計画の進行管理では、個別の取組ごとに実施計画を作成し、計画期間の最終年度には、計画全体の見直しを行います。

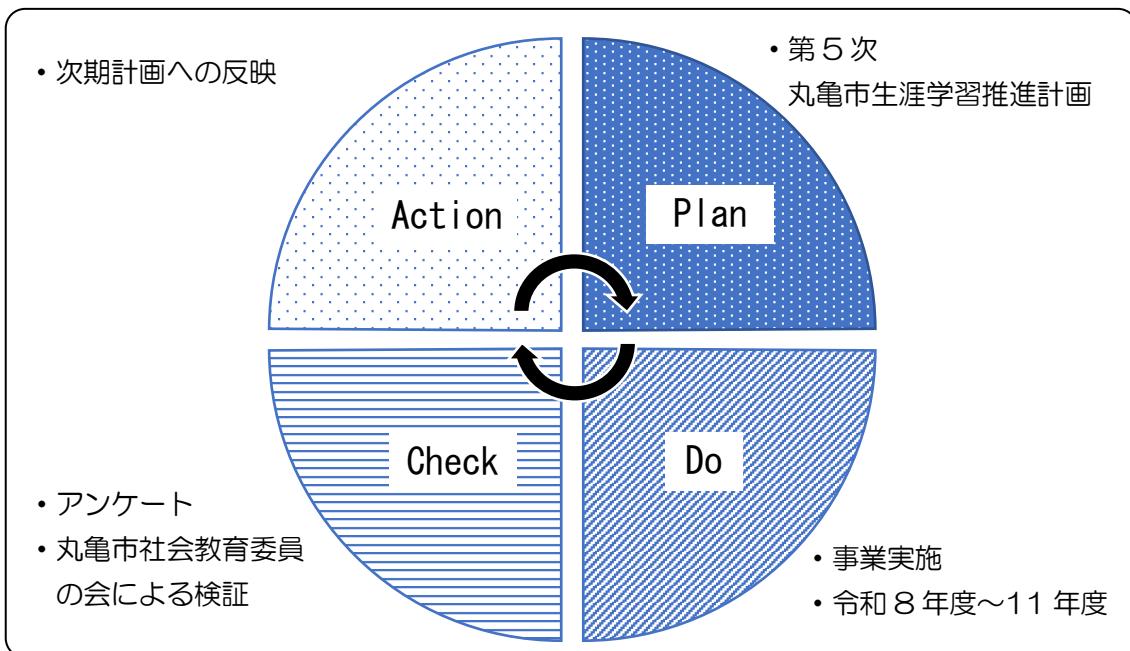
個別の取組の進捗は、年度ごとに取組内容、成果、課題等を整理するとともに、数値目標の達成状況を確認し、丸亀市社会教育委員の会で検証します。この検証結果に基づきPDCAサイクルを適用し、計画の改善を図ります。

評価においては、計画の実行性を高めるため、多様な市民の意識や施策の進捗を測る成果指標を設定し、客観的に検証します。成果指標は評価・検証の負担を考慮し、精選したもの適切に設定します。

なお、本計画では、成果指標を定量的な側面だけでなく、定性的な側面からも設定します。ニーズの多様化や人口減少等の社会状況により、従来の参加者数や実施回数等の数値だけでは推し量ることのできない変化を捉えることに重点を置き、継続的に検証することで、より適切な成果指標に近づけていきます。このような定性的指標を評価する際においては、PDCAサイクルにロジックモデル※やMSC（モスト・シグニフィカント・チェンジ）※等の手法を組み合わせ、効果を検証します。

検証結果は、計画内容の見直しや次年度の実施事業、新規事業の検討等に活用します。

＜PDCA サイクルの図＞



●PDCA サイクル

- ① Plan(計画) 施策や事業に関する目標などを定める
 - ② Do(実施) 上記①の方策などを実施する
 - ③ Check(評価) 定期的に上記①の見込みなどの進行状況について評価する
 - ④ Action(改善検討) 上記③を踏まえ、必要に応じて①の見直しを行う
- *見直した後は、再度①、②、③、④を繰り返す。

●定性的な成果指標を扱う場合の PDCA サイクル

- ① Plan(計画) 施策や事業に関する定性的な目標などを定める
- ② Do(実施) 上記①の方策などを実施し、活動の記録に定性的な観察も残す
- ③ Check(評価) ロジックモデルや MSC 等で成果を評価
- ④ Action(改善検討) 上記③を踏まえ、必要に応じて①の見直しを行う

※ロジックモデル

事業や活動の流れを「資源 (Input) →活動 (Activity) →成果 (Output) →効果 (Outcome)」として図式化する手法。目標達成までの因果関係を整理し、定量・定性的な成果の評価や改善に活用することができる。

※MSC (モスト・シグニフィカント・チェンジ)

参加者が経験した「最も重要な変化」のストーリーを収集し、関係者がその意味や背景を話し合いながら選定・共有する評価手法。数値では捉えにくい定性的な成果を可視化し、活動の価値や改善点を深く理解することができる。